

## 役員報酬の減額および賞与の不支給について

住友理工株式会社（本社：愛知県小牧市、代表取締役社長：西村義明）は本日、平成27年3月期（平成26年4月1日～平成27年3月31日）決算を発表しました。

このたびの業績結果を厳粛かつ真摯に受け止め、経営責任を明確にするため、下記のとおり、役員報酬の減額および賞与の不支給を決定しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 役員報酬の減額および賞与の不支給の内容

代表取締役社長	：月額報酬の30%を減額および賞与の全額不支給
代表取締役執行役員副社長	：月額報酬の20%を減額および賞与の全額不支給
その他の取締役	：月額報酬の10%を減額および賞与の全額不支給

#### 2. 役員報酬の減額の期間

2015年5月から3ヵ月間

なお、4月24日に公表した連結子会社に関する特別損失において、この子会社の事業に係る執行役員の報酬などについても、取締役に準ずる対応をいたします。

以上